

平成27年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第9日（平成27年 9月 9日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 池正澄君 | 主幹 | 戸田亜由君 |
| 主事 | 岡林貴也君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                   |         |                              |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 会計管理者兼<br>会計課長    | 山本 豊 君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員             | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長            | 早川 聡 君  | 総務課長                         | 木下 司 君  |
| 危機管理課長            | 横畠 浩治 君 | 消 防 長                        | 田村 光浩 君 |
| 消 防 署 長           | 上原 由隆 君 | 健康推進課長                       | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長            | 徳井 直之 君 | 市民課長補佐                       | 井上 美樹 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長            | 岡田 敦浩 君 | 農林水産課長                       | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長           | 田村 和彦 君 | じんけん課長                       | 田村 善和 君 |
| しおさい園長            | 中島 東洋 君 | 収納推進課長                       | 倉松 克臣 君 |
| 教 育 長             | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                       | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長            | 中山 優 君  | 教育センター所長兼<br>少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局長   | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成27年土佐清水市議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 皆さん、おはようございます。清友会の田中耕之郎です。

きょうでと言いますか、市会議員にさせていただきまして早1年が過ぎました。去年も初めての一般質問に、また2回目、3回目、4回目と、本当にここに立つと緊張感があって、初めての一般質問のときも体中が震えて、自分が自分じゃないような気がしました。

しかし、その緊張感をもって、引き続き、任期中、市民の声を行政に届けて、また、この市の発展のためになるように取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し

上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入ります。

まず初めに、本市の財政状況についてでございます。

今回の質問の内容の中に、「土佐清水市はお金持ち？それとも」という題名をつけさせていただきました。これは私なりにいろいろな市民の方とお話する中で、この土佐清水市の財政状況を本当に把握されている方もいれば、なかなか難しい部分もあって、わからないという声もありましたので、そういった意味もありまして、また改めて、この本市があるのも、財政が税収等があって初めて成り立つこともありますので、根本的なことを改めて確認しながら、これから土佐清水市がどういう方向に向かっていくのか、またどういう方向に向かうべきなのかということをテーマにしまして、今回の財政に関して、一般質問を行いたいと思います。

企画財政課長にお伺いいたします。

本市の財政の現状とまた課題等につきまして、把握されている範囲で結構ですので、お答えください。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市の財政の現状についてであります。平成27年度一般会計当初予算で見ますと、予算総額は111億9,500万円ありますが、そのうち、歳入に占める市税の割合は、わずか10.8%、また市税を含む自主財源は、27.5%でありまして、地方交付税36.9%、地方債15.4%など、財源の5割以上を依存財源が占めるといった財源構成となっております。

ちなみに、市税に関して言いますと、平成に入って最も決算額が大きかった年は、平成9年度の15億3,950万3,000円でありまして、平成26年度決算では、3億668万6,000円減の12億3,281万7,000円となっております。

一方、歳出では、必ず支払わなければならない固定経費として、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が42.2%を占めまして、普通建設事業などの投資的経費が17.5%といった構成比となっております。

また、平成26年度末の財政調整基金残高は、11億8,600万円余りであります。

次に、本市の財政課題についてであります。必要とする歳出に対して、自前で調達できる財源が圧倒的に不足するといった構造的な不均衡があります。財源の多くを国や県からの補助金、交付金、また一般財源を補完する借金である地方債へ依存せざるを得ないといったことが挙げられます。

こうした構造的な問題を抱える地方財政を客観的に示す財政指標の1つに、実質公債費比率というものがあります。簡単に申し上げますと、自治体の標準的な財政規模に占める公債費、借金返済の割合をあらわすものでありまして、起債依存型の財政運営を余儀なくされる地方財政の運営上、最も注視しなければならない指標となっております。実際は、当該年度を含め、過去3年平均の値で財政健全化の度合いを判断されることとなります。18%未満であれば、一定、健全化が保たれているとされておりまして、18%以上でありますと、地方債発行に国の許可を要することとなります。また、早期健全化基準とされる25%以上になりますと、地方債発行が一部制限をされ、財政再生基準とされる35%以上になると、より厳しく制限を受け、実質、事業実施ができないこととなります。本市の平成26年度の実質公債費比率は、16.7%となっております。指標を見る限りは、一定、健全化が保たれているということになります。

しかしながら、地方債の性格として、長期的な観点では公共事業を柔軟に提供しやすくなる反面、将来の現金収入の前借に過ぎず、あくまでも一般財源を補完するものでありますので、市税をはじめとする一般財源の確保は、財政運営上、極めて重要であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。やっぱり今のご説明の中で、もちろん議員の方々、ご承知だと思いますが、本当に市の財政、また市を運営していくためにも、市単独ではなかなか難しいと。また、それはいろいろな要因がありまして、人口減少とか、さまざまな要因があると思います。

私が入っています清友会のほうで、今年の1月13日から1月14日、2日間に滋賀県の大津市で実際の財政の見方、また健全化判断の比率を中心とした研修に行っていました。

本当にいろいろな財政の指標を見る勉強を踏まえ、その後、実際にある市をモデルとしたディスカッションをしました。そこに参加されていた方々が本当に全国各地から来られている議員の方々に、本当に幅広い意見交換ができました。特に、本当にこの班に分かれてディスカッションをしている中で、ただ単に指標だけで物事を判断するのはいかなものかということも改めてわかりました。地域に応じた実態もありますし、また、その運営の難しさもあります。全国人口が一緒でも、また面積が違ったり、その経済活動が違うということで、いろいろな観点から財政の見直しというのはしていかなければならないということを学び、また、今回、企画財政課長がお話していただいた市の現状でもありますが、一概に、絶対にこの状況がいけ

ないということではなくて、本市として人口減が進む中、どうしてこういった状況になってしまったんだろうとっております。

しかし、このまま何もしないということはいけないと思います。

企画財政課長にお伺いたします。

今後、この課題等の中で、将来的な見通しはどのように立てていきますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

将来の見通しについてであります。今年8月に平成26年度決算と平成27年度予算をベースに、平成36年度までの財政見通しについて推計をしたところであります。

今回の推計によれば、収支状況で言いますと、平成28年度に約2億2,000万円の財源不足に転じ、財源不足が最も多額となる平成32年度には約3億9,000万円となる見込みであります。

また、平成26年度末の地方債残高は、150億4,000万円余りですが、平成28年度にはピークを迎え、166億5,000万円余りとなる見込みであります。また、3年平均で見た実質公債費比率は、平成28年度に18%を超え、18.7%となり、徐々に上昇を続けまして、平成33年度に21.2%となり、ピークを迎える見通しとなっております。

また、一般会計以外で申しますと、給水人口の減少等から、厳しい経営が続いております。水道事業会計におきましては、今年度、所管の水道課におきまして、料金の改定を検討しておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

今、答弁いただいた中で、本当に将来的な見通しについて、なかなか厳しい現状が待っているということがわかりました。

また、特別会計に関しましても、料金改定を検討していると。やっぱり維持することを踏まえ、さまざまな観点で見直しをしていかなければならないという実情と、平成33年に21.2%と実質公債費比率がなるということで、本当に逆にいうと、24%、また25%となるおそれが国の交付金であったり、その時々、情勢によって変わるかもしれませんので、もしかしたら、もっとこれが低い水準になるかもしれないですし、逆に言うと1%、2%、何かの拍子で上がるかもしれません。また、そういった意味でしっかりとした財政運営が本市には求

められてくると思っております。

ただ、この一見、数字だけを見ると、無駄遣いをしてこういう借金をしたんじゃないかというふうな誤解をされるかもしれません。確認も含め、企画財政課長にお伺いいたします。

どうしてこのような財政状況になったのか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

こうした財政状況に至った経過でございますが、平成18年度以降、土佐清水市行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しを図り、また、普通建設事業に係る地方債発行額を抑えることで、平成22年度には地方債現在高は132億2,000万円余りまで減少し、一定、債務水準は改善されたところでありますが、平成23年の3・11、東日本大震災以降、消防庁舎の建設、清水中学校、きらら清水保育園の建設や津波避難路等の整備、市庁舎耐震化などの大型ハード事業に係る多額の地方債発行をしてきたことが主な要因であります。

平成27年度以降も、清水小学校の改築をはじめ、中央公民館等の新築、防災拠点施設整備など、大型事業が続くことから、起債残高は毎年膨らんできており、平成28年度末には166億5,000万円余りとなり、ピークを迎える見通しとなっております。

しかしながら、この一連の事業は、全て本市の喫緊の課題である南海トラフ地震、津波対策として、市民の皆様生命と財産を守るための必要不可欠な事業であると同時に、スピード感を持って集中的に進めていかなければならないものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

本当にこの3・11以降、全国的にもさまざまな見直しがされて、本当に建てかえ、または高台移転を含め、また耐震の強化がさまざまなところで進んでいる。本市もまた同じ状況で、本当に市民の方々の生命を守ることを重要課題として取り組んでいただいて、その結果、将来的に実質公債費比率が見通しでは33年にピークになってしまうということがよくわかりました。

市長にお伺いいたします。

これまで企画財政課長にお伺いした点を踏まえ、市長はこれからの財政運営、しっかりとかじ取りをしていただいて、本当に公共的なサービスを市民の皆様にご迷惑をかけないよ

うに維持していかなければならないと思います。これについて、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今も企画財政課長から詳しく説明がありました。

地方の財政需要、これは人口の減少と急速な過疎・少子高齢化による人口構成の変化を背景といたしまして、社会福祉関連分野を中心に、少子化対策、産業や地域の活性化、防災対策等の分野においても、今後一層増加することが予想されます。こうした財政を取り巻く厳しい状況は、全国の地方自治体が抱える財政課題でありまして、本市におきましても例外ではございません。

しかしながら、厳しい財政状況においても、子ども・若者・お年寄り、全ての世代が生きがいと誇りを持って暮らせるような、活気あふれるまちづくりの推進、また将来、必ず起こるとされる南海トラフ地震に備え、市民の命を守り、そして命をつなぐ、地震津波対策は急務であります。

今後とも実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断指標を注視しながら、自主財源の確保と歳出抑制の行政努力を最重点課題として認識し、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

本当に南海トラフだけを準備すればいいという問題でもないですし、本当に市長が言われたように、子どもからお年寄りまで、全ての方々に対して幅広い分野で本市としてサービスをしていかなければならないことも多くあります。

本当にこういったことを考える上で、改めて執行部の方々に議員としてしっかりとチェックを果たしていかなければならないとも思いますし、また、議員みずから何かできないのかということで、本当にまだ1年しかたっていませんが、自分の中でいろいろ考えることが多くありました。

私が議員となり、早1年が経過し、これからも議員になった当初の志を忘れず、残された任期も市民の思いを行政に伝え、土佐清水市の発展につなげるよう取り組んでいきたいと思っております。

これからの土佐清水市のあり方を考えていると、私みずから、また議員みずからが本市の状況を踏まえて、将来的ビジョンを持ち、行政と切磋琢磨しながら、よりよい土佐清水市を目指

していかなければならないと私は考えております。

もちろん、1年生議員のまだまだ1年しか経験をしておりません。議員の諸先輩方や人生の先輩方である11名の議員の皆様からすれば、若者のたわごとのように聞こえるかもしれませんが、私なりに感じ、考えた事柄について述べさせていただきます。

先ほどの執行部の答弁にあったように、本市の置かれている状況は楽観的に考えられる状況ではないと思います。私たち議員は、市民の代表でもあり、行政に対してチェック機能はもちろんのこと、本市にかかわる事柄について、議員みずからが本市発展のためにさまざまな提案をし、今日より明日、今年より来年、よりよい環境になるよう未来志向で取り組んでいかなければならないと思っております。

そして、市民福祉の迫及をしていかなければなりません。表現が適切かどうかはわかりませんが、私たち議員は市民の皆様があつて初めて存続できます。

これは、私たちの株主といっても過言ではありません。そして、市民生活が人口減といったさまざまな環境変化によって、より一層の厳しさを増しています。財政状況の厳しさは年々増すばかりであります。

今後も市民の皆様にご理解をいただきながら、新たな負担がふえる可能性は、先ほどの特別会計の料金も検討しているというところからも感じ取れます。そういった中で、議員みずからが将来、予測されている事柄を踏まえ、積極的な姿勢を示すことが重要ではないでしょうか。執行部の皆さんが提案されてきた事柄をチェックするだけでなく、議員みずからが積極的に将来的な問題について取り組むべきだと思います。

また、市民生活は若年層になればなるほど厳しくなっています。そういった状況を考え、既に厳しくなる財政状況の中、市民のために私たちのできることはないでしょうかと、私なりに考えました。

私がこの1年間、議員生活をしている中で1年がたち、月額報酬17万円をいただき、生活をしていますが、生活の面で苦勞を感じたことはありません。もちろん、いまだに独身であるので、家庭を持つと多少変化はあるかもしれませんが、それでも市民の方々の日々のご苦勞を考えると、私は十分に生活でき、議員活動もできると思います。議員の皆様もおのこの本市への思いで立候補されたと思います。これから議員報酬について質問させていただきますが、議員の皆様には私の思いを頭の片隅で結構ですので、置いていただき、聞いていただければ幸いです。

それでは、議員報酬減額効果についてであります。

副市長にお伺いいたします。

そもそも、議員報酬のあり方についてですが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

議員報酬のあり方というご質問でございますが、議員報酬については、明確な基準がございません。なかなか難しい問題でございますので、一般的なことで答弁させていただきます。

議員報酬については、議員報酬のあり方と議員報酬額の妥当性の議論が必要と思います。前者は、議員の性格論、これは非常勤職としての位置づけ、それから議員報酬が本来、どうあるべきかの議論と、後者は過去の市議会での議論、予算との関係、議員活動の量的把握、他の類似する市の議員報酬額との比較、政務活動費の状況、特別職の給与との比較などの検討が必要と思われま。

地方議員は、正規の議会活動及びそれに関連する活動のみが職責ではなく、住民代表として広く住民と接し、その意見を集約する役割もでございます。その中には純正に政党としての活動の側面を持つ場合があることも考慮に入れ、そうした議員活動の広範さも議員報酬のあり方を検討する上で、考慮されなければならないとされております。

具体的に議員報酬額の改定する場合の手續といたしましては、市長が議員報酬を改定する場合は、あらかじめ土佐清水市特別職報酬等審議会、これは市民の代表10人によるものでございますが、に意見を求め、その後、条例改正案を議会提案するほか、議会基本条例第17条第2項の規定により、委員会または議員が条例改正案を提出する方法がございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

引き続き、副市長に、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

今、ご説明がありました一般的なという答弁ですが、一般的な今、ご説明していただいた答弁というのは、本市の議員報酬のあり方として受け捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

市長が議員報酬等の改正の必要性を感じ、特別職報酬等審議会に諮問した場合は、先ほど答弁いたしました、これまでの報酬額の経緯、予算の状況、県下市及び類似する市の報酬額の状況、特別職の給与の状況などの資料を報酬等審議会に提示し、議論を願い、意見をいただくことにしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。ありがとうございます。

いただいた答弁の中で予算との関係であったりというお話もありました。本当に財政の問題というのがあると思います。一般的に言いますと、一般企業は厳しい状況であるならば、その企業活動をしていく上で、さまざまな見直しがされていくべきだと思っておりますし、一般的にはされています。

また、近年、この本市にも大きくかかわりがある地方創生に関しても、本当に同じことをするのはではなくて、地域の特色をしっかりと生かすことで、極端に斬新なことをするのはではなくて、地域に合ったことをしっかりと提案して、またそういったことについて国が答えるというように私は捉えています。

ですので、これからのこの土佐清水市、また地方の財源等々を考える中で、この他の類似する市の議員報酬とか、他の人口はこうだからこうという形で決めつけるのではなく、本市の実情に合った形でなければならないと私は思います。

企画財政課長にお伺いいたします。

議員報酬を実際に極端な話、ゼロにしたらということではなくて、議員報酬を例えば1万円減額して、財政見通しが厳しいと言われております平成33年、それまで据え置いたらどうかなというのが私の考えであります。

実際に、1万円を減額した場合、どのような試算といたしますか、財政的な形であられるか、お聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

報酬につきましては、1人当たり一律、月額1万円の減額とした場合、1人当たり12万円の減額となりますので、年間144万円の削減となります。

期末手当につきましては、基準日、6月1日、12月1日以前の6カ月以内の期間における在職期間の区分に応じた調整割合を乗じることとなっておりますが、調整割合を100分の100として単純に試算をいたしますと、1人当たり3万4,000円の減となりますので、年間40万8,000円の削減となります。したがって、報酬、手当を合わせますと、年間184万8,000円でありまして、5年間では924万円の削減が見込まれます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。ありがとうございます。

ちょっと確認のために企画財政課長にお伺いいたします。

924万円というのは、一般財源でよろしいでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 一般財源ということになります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

既に企画財政課長が本市の財政状況を説明していただいた中で、自主財源の確保の難しさということがわかるように、本当に924万円という額は、私は有効活用できるのではないかなと思っております。

市長にお伺いいたします。

仮に、5年間で924万円、一般財源の減額方法があるとするならば、浮いたその予算はどのように活用したいと、また活用方法が考えられるとお思いでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変難しい質問なんでありますが、活用方法ということではありますが、今回初めての提案でありまして、この市議会として全く議論がされてない、現在の今の状況の中でどういう使い道があるのか、このことについては大変、議会に対しても失礼に当たると考えますので、答弁は申しわけございませんが、差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

私なりに考えたんですけども、例えば、こういった予算があれば、補助率2分の1の補助事業があったら、市民の方が有効活用していただけるような事柄につながるのではないかなと。また、その一端を議員から提案できるといいますか、協力できるということは、本当にいいことではないかなと思います。

本当にこの土佐清水市の財政状況、また市民の暮らしを考える中で、なかなか予算確保ということも厳しいです。議員が存続できるのも、市民の皆様あってこそだと私は思っております。

議長に突然ですが、私がこれまで述べてきたことが正しいか、正しくないか、まだまだ私も勉強不足なところもありますので、わかりません。わからないところもありますが、私としては真剣に市民生活、また今後の財政の見直し等を考える上で、議員報酬の見直しをして、また市民のためによりよい活用をしていただくということが必要だと思っております。ですので、できればこの議員報酬につきまして、議員で審議をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） ただ今、1番議員より示されました提案につきましては、後日、議会運営委員会にて討議のお諮りをお願いをいたします。それでよろしいでしょうか。

1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

続きまして、通告させていただいています本市の移住施策について、質問をさせていただきます。

私が東京にいるときに、この土佐清水市のブログを立ち上げていまして、少しでも清水に興味を持ってほしいという思いで、清水の情報を発信しました。その中で3・11があった年、福島在住の方からご連絡がありました。本当にこの土佐清水市に1カ月でもいいので来たいと。空家を借りたいんですけど、なかなか書類を出しても返事が来なくて、夏休みも近いので、子どものこともあるので、清水がダメなら別の地域を探したいと思っているというご相談を受けて、私はその希望するところを調べて、直接、オーナーさんとお話していただき、結果、夏休みの間、家族でこの土佐清水で過ごせたということで、本当に感謝していただきました。

また、この土佐清水市のよいところを改めて知っていただいたと思います。

本市の課題であります人口減少、こういった問題に取り組む中で、移住施策というのも本当に重要な施策だと思っております。県のほうもその施策に関しては、しっかりと力を入れていき、結果もしっかり出しており、本年度は目標である500世帯を超す見通しがついており、今後、より一層の高い数値を目標に掲げて取り組んでいきたいということをニュース番組で知事がおっしゃってございました。

そういった中で、本市の人口減少、やっぱり赤ちゃんが育っていく、そういった環境ももちろんですが、地元で育って、県外、市外で暮らされている方々が戻ってくるということは、本当に大きな施策だと思います。

また、本市とはかかわりのないところから、本市の魅力を知って、こういった暮らしをしてみたいということで移住していただく。この人口減少の対策に対して、本当に効果のある施策だと私は思っております。

企画財政課長にお伺いいたします。

実際、本市移住政策の中で、実績等がありましたら、お伺いしたいのですが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市の移住政策、移住促進の取り組みにつきましては、平成19年度の空家調査により、本格的に始動いたしました。移住実績の把握は平成20年度から行っております。実績につきましては、本市へ移住相談のあった方のうち、実際に移住した世帯数と人数にて御答弁させていただきます。

本格的に移住促進を始めました平成20年度の実績は、5世帯5人でありました。この7年間で移住者数が最も多かったのは平成24年度の18世帯42人でありました。直近の実績を申しますと、昨年度、平成26年度の実績は、13世帯19名でありましたが、今年度は8月末現在で既に15世帯、25人と昨年度1年間の実績を上回っている状況であります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本市としましても、少しずつではありますが、確実に情報配信もされて、その実績が出ているということはこの数字でもよくわかりました。

内閣府の調査で、この移住に関することで調査をしたものがありまして、調査対象は1,825人、移住をする地域は、するとしたらどういう地域にしますかということで、アンケートをとったものがありました。都市と言われた方は、全体の26.2%、逆に地方と答えた方がどちらかと言えば地方も含めてですけども、約72%と。男女の比率で見ましても、ほとんど変わりはありません。年齢別で見ますと、30歳から39歳がどちらかと言えば地方という数字がほかの数字よりも約5%から6%高い水準なんですけども、基本的にはどの世代も地方ということに関して関心はかなり持たれています。そういった中でこういった方々にアピールをしっかりとしていかなければならないと思っております。

企画財政課長にお伺いいたします。

平成19年度からの取り組みの効果をどのように捉えていますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

これまでの移住促進の取り組みとしましては、住宅と仕事、雇用の場の確保は大変大きな位置づけとなっております。このようなことから、県と連携した移住促進策や東京、大阪などでの移住相談会への参加、市ホームページによる空家情報や職業紹介、各種定住支援策に関する情報提供などを積極的に行ってきました。

その結果、先ほどの移住実績はもとより、本格的に移住促進を始めました平成20年度の移住相談件数は12件でありましたが、年々相談件数がふえ続け、平成26年度では161件となっております。移住希望者並びに市民の皆様から、これまでの取り組みが受け入れられ、一定の効果があつたものと判断をしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

年々、相談件数がふえて、26年度は161件ということで、本当にこの本市のことに興味を持ってくれている方々がふえてきたというのがよくわかりました。

そこで、実際に問い合わせがあつたとしても、その移住者のニーズをしっかりと把握していないと、取りこぼしてしまうと。また、ほかの地域に行ってしまうということがあると思います。

企画財政課長にお伺いいたします。

移住者のニーズはどのように捉えていますか。また施策として反映できていますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、移住相談件数は、毎年ふえ続けており、県下的にも移住実績はトップクラスではありますが、移住相談件数の増加イコール移住者数の増加には、必ずしもつながってはおりません。さまざまな要因が考えられますが、その多くは住宅や仕事、雇用の場の確保が難しいことが要因であると捉えております。

このようなことから、住宅の提供におきましては、移住相談員と移住促進担当の地域おこし協力隊を配置しまして、空家調査を実施し、市ホームページの空家情報に登録をするとともに、移住希望者に対し、市内各所の空家紹介を行っております。

また、お試し移住施設、じんべえ館を活用しまして、短期滞在できる環境を提供して、移住が具体的に進む支援を行っております。

とりわけ、就業面におきましては、職業紹介専門の移住相談員の配置や県が人材誘致のため配置する移住交流コンシェルジュ、漁業就業アドバイザー、就農コンシェルジュなどの有識者を活用した移住支援や市が実施しております新規就農、漁業者に対する就労支援など、U・I・Jターン者の定住促進策を実施し、漁業・農業を希望する移住者へ、地域性を生かした移住支援を行っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 先ほど、私が福島の方をこの土佐清水市にというお話をさせていただいたんですけども、移住相談員の方にお話を聞くと、私が当時、清水に移りたい方から言われたのが、2週間たっても折り返しがないということを言われました。現状もそうなのかなと思って確認したら、今であれば、もちろん移住される方の準備にもよりますが、本当に最短であれば3日ぐらいで対応できるということで、本当に迅速な対応ということは私が知っているときと比べ物にならないように改善されていると思いました。

また、この移住に関しては、全国で本市だけがやっていたらすごいことなんですけども、全国各地やられています。空家に関しても、物件の準備、これは当然の基準となっております。そういった中で、差別化を図り、また、移住される方の満足度で、長期的に本当に清水に腰を置いていただくということが必要だと思えます。

企画財政課長にお伺いいたします。

今後の取り組みにつきまして、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

今後といたしましては、これまでの移住促進の取り組みを引き続いて継続、強化をしていきます。

また、先日、本市で初めて移住体験ツアーを企画、実施をいたしました。各種イベントや情報発信などを通じまして、土佐清水市を知って好きになってもらう。そして、将来の移住につなげていく取り組みの実施や、市町村からの推薦により、県が委嘱する地域移住サポーターにつきまして、現在の3名から15名程度を目標に増員をしまして、より地域性を高め、住宅と仕事、雇用の場の確保に関しても、地域とのさらなる連携を図りながら、移住者が安心して暮らせる体制づくりを整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

より一層強化して、しっかりと対応していきたいということもわかりました。

ただ、本当に先ほども言いましたように、全国各地で競争になっております。私が調べた範囲なんですけども、本当に本市で移住の方向けにやられているサービスというのは、それに関連するサービスという形ではありますが、本当にいろいろな自治体でされていました。

また、今回、私、もともと東京に10年間いましたので、東京にいる友人30名に電話しまして、どうしたら地元に戻る、もしくは東京で育った子には田舎に暮らすのかということ聞いた上で、やっぱり仕事ということがかなり重要視されていました。その中で、私なりに考えました。市長に移住政策に関する提案をさせていただきたいのですが、本市においても、現在、移住者に対して、自立して生活できるような形で、漁業に関しても、農業に関しても、さまざまな分野でサポートという形をされています。しかし、みずから自立してやるという方もいれば、どこかに雇用されて暮らしていくという選択肢、基本的にはみずからというよりも、どこかに所属して暮らしていくというのが一般的に多いわけですが、こういったことを解決できると、より一層、特に地元の方々が戻ってくる機会をふやしたり、また市内の雇用の改善につながるのではないかと思います、そして最終的には移住政策のさらなる加速になり、清水の雇用政策にも生きてくるのではないかと考えております。

私が提案をしたいのは、移住者を雇用した事業所につきまして、給与5分の1を1年間支援したらどうかということです。企業、または個人でも最初、雇ったとしても、まずいろいろなことから教えていかなければなりません。そういった部分で最初から1人前の給料を出すのはなかなか難しいと思います。しかし、そういった試みをしていかないと、結局、土佐清水市の経済状況の中では、月額、都会と同じ水準で渡すということは難しいと思います。むしろ清水で生活できる水準を渡すということだけでも、本当にすごいことだと私は思っております。

そういった中で、そういった支援があれば、移住者が仕事を探すときにも、地元の企業の方々がより率先して協力してくれるのではないかと思います。

市長にお伺いいたします。

この給与の5分の1を事業所に補助、市として援助してあげるということにつきまして、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 移住者を雇用した事業所に給料の5分の1を支援してはとのご提言で

すが、移住促進に関するやはり先進地、そういったところの事例、それから経費の積算、また、移住を希望する方と地元の事業者側とのマッチングの問題、そういった課題もあると思います。

具体的な制度設計を1回きちっとした上で、特に今、地方創生、この支援メニューの中に対象にならないか、そういうことも含めて研究検討してまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

本当に簡単にできることではないと思っておりますが、しっかりとした研究をして、本市でできること、本当に問い合わせ自体はどんどんふえていますので、それをもっと今以上に応えられるような体制づくりがこれからより一層求められてくると思いますので、引き続き、前向きに検討していただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、1番議員より発言の訂正をしたいと申し出がございました。

訂正内容は、議員報酬額17万円と発言しましたが、27万円ということでございますので、その部分についての訂正を許可します。

それでは引き続き、一般質問を行います。

11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 皆さん、こんにちは。

いよいよ一般質問も大詰めになりました、あと私と武藤先輩2人になりました。最後の力を絞って答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

きょうは、消防とそれから交通安全ということで、2件について質問させていただきます。

きょうは9月9日、救急の日らしいです。本当にそういう意味で、質問ができるというのはいい答弁がいただけるのではなかろうかなという気もしているわけですが、それでは、消防団員確保の推進について、消防長に質問します。

近年、地域防災に重要な役割を果たしている消防団の団員数減少や高齢化などで消防団活動の維持が難しくなっています。

東日本大震災の教訓も踏まえ、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強

化に関する法律、いわゆる消防団支援法が成立し、国は一層の人材確保を求めているところです。申すまでもなく、消防団は消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に配置される消防機関で、地域における消防防災のリーダーとして平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

そこでまず、本市の消防団の現状について、消防長にお尋ねをいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えいたします。

人員について消防団員定数444名に対し、平成27年9月1日現在、417名の実員で充足率が93.9%、平均年齢が45.5歳となっております。

各地域人員について、下ノ加江分団立石地区から久百々地区までの6部構成で73名、同様に清水第一分団大岐地区から半島地区までの8部97名、中央分団浦尻地区から松崎地区までの6部66名、三崎分団益野地区から爪白地区までの7部96名、下川口分団下川口地区から大津地区までの4部52名のほか、消防団長以下、役員及び女性部で構成する消防本部33名、合計417名となっております。

消防団車両台数は、消防ポンプ自動車5台、小型動力ポンプ付積載車28台、小型動力ポンプ付軽自動車1台、団指揮車1台の合計35台となっております。

本部消防団の女性団員参入につきましては、平成9年に高齢化及び過疎化による団員数減少に対する定数確保のため、下ノ加江分団立石部で女性が参入したことが始まりとなります。その後、平成16年度より本部付女性団員として、火災の予防、広報活動、災害時の後方支援等を主任務と位置づけ、25名が加入し、現在、女性団員数は29名となっております。

本部付女性団員についての活動は、ご紹介したとおりとなりますが、下ノ加江分団立石部の4名については、地域の男性団員と同様の活動内容となっております。

そのほか、家庭で火を使う機会の多い主婦の防火意識を高め、家庭からの火災を減少させることを目的として、昭和63年度より女性防火クラブを立ち上げ、現在8地区、宗呂・三崎浦・下ノ段・戎町・久百々・中浜・窪津・津呂について117名が在籍しております。活動内容としまして、訓練・研修を通じ、防火啓発や防火指導、住宅用火災警報器や消火器の設置を促す普及活動が主な内容となっております。

消防団員定数については、消防用水利の整備はじめ、道路整備による各地域への移動時間の短縮及び消防用ポンプ等の性能の向上などにより、今後におきましては、見直しも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

大変詳しく現状について答弁いただきました。

先日、本当に大雨の中、防災訓練参加させていただきまして、消防団をはじめ、また女性クラブ、また民間の方々のそういう活動というものを目の当たりにしまして、本当にご苦労は大変なものがあるなと思いました。雨に濡れてみるだけで疲れたわけですが、現場で活動なさっている方、またそれを支えておられたスタッフの方、大変にご苦労さまでございました。

きょうはまだ台風の影響が真っ只中の地域もあるようですが、やはりここは晴天でありながらも、日本全国いろんなところで災害というのはあります。

そういうことを思いますと、やはり災害対策、また特に消防団、消防の本部の役目というのは、大変に重要なものであるというのを再認識させていただきました。

答弁で消防団員の充足も93.9%、45.5歳ということで大変にある意味では100%いってなくても、充足率はいいんじゃないかなと数字的には思います。

ただ、先ほど444名の定数ということですので、条例化された時期というのはいつごろかなというふうにちょっと思いましたので、わかりましたら、消防長。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） 昭和62年に制定しております。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ということは、1987年ということですので、30年前ぐらいの状況ということです。

答弁にもありましたように、見直しも今後、図っていくということでありましたが、移動時間の短縮、道路整備等、それから消防用ポンプの性能の向上、そういったプラス面の要素が答弁の中に出ておりました。

しかし、30年ほど前に比べて、そういう性能とか、また移動手段とか、そういう短縮化、メリットもあるとは思いますが、人口が減少している中で、高齢者というのは物すごくふえてきています。40何%。そして、現状としては消防団員の活動というものに大変無理もいつていることも承知しております。そういったメリットの部分だけじゃなくて、デメリット、30数年間の現状。先ほど、各分団の人数も出てました。地域差もこれから出てきていると思

います。そういったことを考えた上での定員の見直しという点をぜひ私はお願いしたいと思いますが、消防長、その点、どうでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） 各地域に見合ったような定数を、人員を配置をしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

続きまして、消防団の環境整備というか、地域防災力の担い手として参画しやすい環境整備をとということで、質問をさせていただきます。

女性消防分団の状況、今の答弁で詳しくお話いただきましたので、その部分はちょっと省きます。

その次に移ります。

機能別消防団の導入を図ったらどうかと。この点についてお聞きします。

ご承知のように、機能的消防団とは、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団のことでありまして、お隣の愛媛県松山市では、平成17年から導入しています。現在は4つの機能別消防団があり、郵政消防団は郵便局員で構成され、配達等で地域の状況に詳しいことから、被災状況の情報収集や避難などの広報活動を担当しています。

そのほか、松山市では大学生消防団、事業所消防団、島嶼部女性消防団がそれぞれの立場に応じた活動に励んでいます。

これらの取り組みで、平成17年に2,147人だった団員数が26年10月で2,423人と300人近く増加しています。

また、埼玉県三芳町では、平成26年2月に24時間体制の消防団員と違い、消防団のOBが昼間の火災や大規模災害などに限定して、活動を行うとして発足しております。団員OB4人ですが、出勤手当、訓練手当、公務災害補償等が受けられる手はずも整えられているようです。

このほかにも先進的に取り組んでいる自治体がありますが、まずこの機能別消防団の導入ということについての消防長の見解をお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えいたします。

平成25年度に消防協会が行う消防団員定数確保対策事業のモデル地区に指定され、検討い

たしております。

機能別消防団は、質問内容にもあったとおり、消防活動全てを行う基本団員とは異なり、特定の活動のみ参加する消防団員となります。身分については、条例定数内の団員となりますので、出動手当、公務災害補償についても、本市消防団員の定員等に関する条例に沿った基本団員と同様の取り扱いとなります。

しかしながら、機能別消防団については、災害別または時間指定など、特定の活動のみに限られてくるため、その際に発生する諸問題について、消防団役員と慎重な検討が必要との見解に至っております。

現在、本市消防団員定数につきましては、慢性的な欠員状態が続いております。このことから、今後におきましても、機能別消防団の導入については、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 消防団の1つの定数確保対策事業のモデル地区として、清水が指定されているということで、そういう情報、また先進的な取り組みへの検討というのが今、進んでいるなということを実感しました。

ただ、やはり先ほど、答弁でもありましたように、消防団自体が慢性的に欠員状態が続いているということで、やはり今まででしたら、大体個々の団員さんが勧誘したり、そういう誘いをかけたりして、団員の補充をなさっていると思いますが、なかなかそういう状態で今、こういう団員の不足というのが来ているわけです。ということは、新しい団員の募集の仕方、また、消防団員という特殊なそういう使命感ある人材確保ですので、そういう内的な部分に対する備えというものがこれから特に必要になってくるんじゃないかなと思うんです。そういう中で、消防署員を含め、退職者、団員を含めて退職なされた方というのは、消防署員なんか特に優秀な方、そのまま人生消防署員として務められていますし、団員の方ももちろん、20年、15年、そういう災害等の中で訓練を受けられている。そういう方を機能別に見たときに、私は一番声をかけて、そしてこの過不足、少ない部分に対して体制づくりを図るべきじゃないかなというのが、まず第一にあります。諸問題があるという、発生する諸問題、どういう問題があるか、僕はちょっと現場ではございませんので、わかりませんが、やはり災害を定めて、このときには出るんだというこういう限定的な部分ということは、規定されていますので、普段の団員さんと違って、やはりそれに応じた覚悟を持ったOBの方々は参入なされるのではなかろうかなという。特に清水を中心に消防活動をなさった方、ある意味では人生すべてを清水で

過ぎてこられている方ですので、その愛着、またその使命感というのは、本当にほかの都会のそういう消防団、消防署員の方々に比べたら、はるかに凌駕しているんじゃないかなと思います。私はそこら辺は清水の一番の宝だと思いますし、またそこに誠意を持って取り組んでいければ、何とか道が開けるのではなかろうかなというそういうふうに思っておりますので、その点も含めて検討を続けていただきたいと思います。

次に、ガンバレ消防団。きょうはデパートのデパ地下で物を売っているようで、次から次とメニューを出しますが、それだけ消防団の増員を思う気持ちというのは私、ありますので、ぜひそういう点を含めて聞いてください。

続きまして、ガンバレ消防団応援事業所制度の導入についてであります。

平成22年10月に愛知県瀬戸市でスタートしています。ちょっと堅苦しいタイトルですが、平たく言えば、市内の事業所や販売店の皆様が応援事業として、消防団員に各種サービスや割引等の提供を行ったり、消防団員募集ポスターを事業所内に掲出するなど、さまざまな形で消防団を応援していただく事業所のこと、事前登録制となっております。

また、事業所や販売店にとっても、ガンバレ消防団応援事業所に協賛することで、町を災害から守る消防団をサポートする事業所として、イメージアップにつながり、顧客としての消防団員の集客も期待できると言われています。地域の皆様で、自分の町は自分で守るとの意識の高揚が図られ、市民の協働も育まれるものと考えますが、消防長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えいたします。

消防団応援事業所制度につきましては、消防団員定数確保と活性化を目的に始まった事業と認識しております。

現在、高知県内での取り組みとして、消防協会が窓口となり、調査しているところでございます。

事業内容につきましては、協力店舗による消防団員への割引やサービスなどの優遇措置により、定数確保と活性化が目的となりますが、協力店舗についてメリットが見出せないため、慎重な検討が必要となっております。このことにつきましては、今後も高知県消防協会及び県内自治体、消防連絡協議会で検討がなされておりますので、今後の動向を見ながら、本市でも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

そういう答弁になると思います。

ただ、やはり先ほど、清水の事業所というのも限られております。1軒1軒、言えば、名前と顔が浮かびます。ということはそれほど普段からつき合いができるというか、人脈があるということです。特に事業所、商店街、メリットがないからと。消防団、メリットがあつて消防団員になる人はおりませんよ。メリットがあつて消防団員に立候補する人いません。

そこら辺の認識の払しょくを市民に向けて訴えていく。僕はそこが一番大事だと思うんです。よしんば、メリットがなくても、消防団員のポスター募集は貼らせてもらいますよと、そういう声を各地から、各商店とか、事業所の方々が声を出していただける、そういうつながりが地域防災、自主防災、ましてや今取り組んでいる南海トラフの大地震に対しても、1つの大きな広がりとか力というのが見えてくるのでなかりかなと思うんです。公務が忙しい中ですので、なかなかそこまで広げた啓蒙活動、また普及活動というのはできないかもしれませんが、やはり気持ちは持っていたきたいと思います。

特に、土佐清水市417名の団員、そういう方々、一人ひとりの思いは決してメリットを思っただけで入ってない、これを市民みんなが認識したら、おのずとみずからすること、みずからの命は云々というのはきのうまでずっとありましたけれども、そういう活動にもつながっていくと思いますので、そういった原点というか、基本的な点をもう一度踏まえていただいて、また県のほうとも連携をとりながら、ひとつ検討を前向きに考えてください。よろしくお願いします。

もう1つ提案です。

これは地域防災力の担い手として参画しやすい環境整備の最後の項目であります、消防団員1日体験プログラム実施についてであります。

京都市消防局では、若い方に消防団に興味を持っていただき、消防団への入団促進につなげるため、平成23年度から高校生を対象とした消防団への体験入団を実施しています。

手元に昨年度、実施されたときの広報資料がありますので、ちょっと紹介します。

高校生を対象にして1日基礎カリキュラムと選択カリキュラムの体験プログラムがあるので、すけども、平成26年11月9日、日曜日、午前10時から午後4時、場所は京都消防学校です。その基礎カリキュラムが10時からガイダンスで説明があり、そして消防団紹介ビデオとグループミーティング、活動事例等、そして訓練体験は放水訓練とか、また救出救護訓練、こういったものをメニューの中に入れてあります。そして体験カリキュラムは期間中、消防団が、また消防分団が実施する街頭広報、夜間広報、学区別の防災訓練、そういったところに申し込みをした方が選んで、そういう2重構造になってます。1日体験ということでどれだけの予算が要るとか云々はきょうは別にしまして、50人ほどの募集でやっているということ。

議会も市長が先般、みらい議会を開いたり、若い方々へのそういう部分が出てきています。高校のほうも高知中央高校は、この間、新聞に出ていました、自衛隊コースを新設するとか。また学校教員の40歳以上の採用とか、そういうことで、今、逆に高齢者に近いOBの方々を含めて、退職間近な方々、そういう方に期待をする時代になってきているんです。また、せざるを得ない。そういうことで、1つの流れとして、清水高校のそういう体験プログラムをつかって、1日ぐらい消防団と接触させる、そういうことを3年間の間に1回ぐらい、在学の間にしたらどうかなという気持ちがあるんですが、そういうことというのはどうなんですか。今まで体験としてやられたことはありますか。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） 体験入団ということで、高校生が2年に1回ぐらい、たまにですが、入ってくることもございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 分団とか、そういうところでの声かけとかいろいろあると思います。なぜこれを言うかという、やはり高校生、まだ土佐清水、散らばっているわけです。今、在校生。非常時のときのそういう高校生の活動、活躍というのは、やはりはかり知れないものがあると思うんです。そのためには、定期的に、年に1回とか、そういう消防団入団で消防団の精神を学ぶだけでもすばらしいし、実施訓練まで入れてやる、そういったということは土佐清水の消防団員をふやしていくための施策としては、どうでしょうか。消防長。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えします。

消防団の体験につきましては、入団促進につながるため、大学生や専門学校生のほか、高校生も対象に実施している自治体もあると自治体のホームページなどにより、認識をしております。

本市の入団促進については、地域の消防団員による勧誘活動が主となっておりますが、今後、こういった取り組みも参考にしながら、入団促進をはじめ、消防団の活性化につながるよう、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ぜひ、実現に向けて検討してください。

1人でもいいですよ。2人でも3人でも。清水高校でも生徒がやはりこの間もみらい議会、傍聴しましたけども、結構、議員の立場からしたら申しわけないですけども、議員よりいろんな提案していたんじゃないかなと思うぐらいやってみました。ということは思いがあるということですので、そういう思いを具現化していく、実現化させていく、そのことが本人の大きな人間形成の、また将来設計の道につながると思います。体験したから消防団に入るとは限りませんが、あらゆる部分にこういう高潔なボランティア精神というものを学ぶことは大変重要なことだと思います。本当はここで教育長にも答弁もらいたいわけですが、通告してませんので、本当にそういう高校生を対象にしたこともぜひ、検討の中に前向きにお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） 議員のおっしゃるとおり、前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 最後になります。最後ですので、消防長。消防団員の処遇改善についてでございます。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めています。

特に、東日本大震災では、団員みずからが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮しました。

その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで、198人が殉職され、命がけの職務であることが全国的に知られました。

厳しい実情の中で、地元を守るという使命感とボランティア精神で頑張る消防団員の処遇が見直されております。

本市の消防団員の処遇について、答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えいたします。

消防団員の処遇については、土佐清水市消防団員の定員等に関する条例により、取り扱われており、団員報酬については条例第12条のとおり、階級別報酬のほか、機関員手当が支給

されております。

各種手当につきましては、条例第13条のとおり、会議等に出席した場合の出務報酬として3,500円、17条の水防出動手当については、水防法をもとに条例化されており、1日3,000円支給されることとなっております。

そのほか、本条例第16条及び土佐清水市消防団員の表彰に関する条例第3条において、消防団員の退職報償制度について示されており、また消防団員の活動中の事故やけがに対しては、公務災害として取り扱いがされていますので、保険についても加入しております。

平成25年に成立した消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律によりまして、消防団員の処遇の改善がなされ、年額報酬が1万円未満の自治体においては、地方交付税措置額の水準を踏まえ、出動手当等の報酬引き上げを行うこととされております。

このことにつきましては、本市では年額報酬が1万円未満の消防団員がいないため、水防以外の出動手当は支給されておられません。

現在、県内の動きとして、消防団の火災出動手当を支給するよう、条例が改正されている自治体もございます。

本市で水防手当と同額の火災出動手当を支給することとなった場合、過去5年間の火災出動件数及び人員を平均で算出すると、年間出動回数9件、出動1回当たりの消防団員数33名となり、およそ90万円程度の予算計上が必要と見込まれるため、消防団員の処遇改善については、今後も市長部局と検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変話を進めていただきまして、今回は、本当に消防団員にスポットを当てての答弁でありますので、今、消防長から資料もいただいてましたけども、消防団員退職報償金5万円アップ、これは全国的にやられたわけですけども、この出動手当の支給金額というのは据え置きされているんですね。全部各自治体で対応すると。そこら辺がちょっと国も支援法をつくった割には、・・・だなという感じがします。

しかし、この出動手当を見させていただいたときに、風水害等は3,000円、あと会議等に出務したときは3,500円、火災出動はないというのが私、引っかかっていたわけですので、その点も含めて積算まで出していただきまして、財政的な問題ですので、先ほど財政的な問題が出てますので、ちょっと触れるのもつらいところがありますが、市長には答弁を求めておりませんので、うまいタイミングで答弁を外しているような感じになりますけれども、9件、3,000円、水防、風水害3,000円として90万円ぐらい。それで団員がふえるとか、そう

いう僕は視点から言っているんじゃないんです。あれだけの災害とまた活動している方々が、何かやはり市民として応えていきたいと。行政としても応えていきたいと、そういう意味で触れたわけですが、財政的なことも含めて、市長部局と相談するという消防長の答弁でございます。市長は通告してませんので、答弁を求めませんが、青年団として、また消防団員として本当に活躍なされました。15年前の豪雨災害の話、よく出ますけれども、やはりある意味では、市長の今の全てを築いた根本のDNA、消防団員の中で学んだことじゃなかろうかなと逆にそういうふうに思います。ぜひ、きょうの消防長とのやりとりの中で、含めていただきまして、議会が済みますとまた、予算編成があると思います。ぜひまたそういう方向に向けての期待をしておきたいと思います。

以上で、消防に対する質問を終わります。

次に、道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上についてでございます。

秋の交通安全運動が9月21日から30日までの10日間実施されます。交通安全といえば、同僚の森副議長が、事あるごとに訴えられていますので、清友会の1人として同じ思いに立って、自転車マナーの向上について、まず総務課長に質問します。

信号無視などの危険な行為を繰り返す自転車運転者に講習受講を義務づける改正道路交通法が本年6月1日に施行されました。

改正のポイントについてお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

道路交通法改正に伴う自転車マナー等についての改正のポイントの質問ですが、近年、悪質で危険自転車運転者が急増し、事故やトラブルが後を絶たないとのことで、悪質な自転車の運転を取り締まるため、本年6月1日から改正道路交通法が施行されました。

改正のポイントといたしましては、自転車の運転など、危険行為は14項目、1、信号無視、2、通行禁止違反、3、歩行者用道路での徐行違反、4、通行区分違反、5、路側帯通行時での歩行者通行妨害、6、遮断機の下り踏切への侵入、7、交差点で右折する場合の直進者の妨害、8、交差点での優先車妨害等、9、環状交差点の安全進行義務違反、10、指定場所一時不停止等、11、歩道通行時の通行方法違反、12、ブレーキ不良の自転車運転、13、酒酔い運転、14は携帯電話を使用するなど安全義務違反の14項目について危険行為に指定し、3年間に2回以上摘発されると、3時間の安全運転講習を3カ月以内に受講手数料5,700円を支払い、受講することが義務づけられました。

また、この命令を無視して受講しなかった場合は、5万円以下の罰金を科せられます。

この罰則を受ける対象者は、満14歳以上の全ての人を対象となります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 罰則規定が自転車にも及ぶようになったということで、早速、ニュースにもなりました。この道路交通法改正で、検挙ということで。また、本当に自転車による事故、自転車への事故、これはある意味では大変な問題として、こういう法改正までなったということは、清水の町ではそう見えないかもしれなくても、1つの全国的な、特に都会等を含めて流れというか、そういう事案が起きてきているということだと思います。

特に、自転車となれば、どうしても児童生徒のことが目に浮かびますので、学校教育課長にまず、清水の自転車事故について警察で掌握されている事故数がわかれば、答弁いただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

本市において、自動車と自転車がかかわる事故といたしましては、昨年9月に死亡事故が1件、また平成24年9月には、小学生が死亡したという痛ましい事故も発生しております。

25年度以降、本市で発生した自転車事故について、清水警察庁舎にお伺いしたところ、平成25年度3件発生し、そのうち1件に高校生が、また26年度は3件発生し、そのうち1件に小学生がかかわっていたとのことで、27年度は8月末現在5件発生しておりますが、小中高生関係した事故はないとのことであります。

しかしながら、中学生が下校の際、西門の下り坂と大通りが交差するカーブを曲がり切れず転倒し、軽傷を負った事故なども発生しており、すり傷など軽微なけがのため、警察に届け出をしていないものはほかにもあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） やはり件数は少ないけれども、死亡事故も過去において起きている。ましてや小学生、痛ましい事件です。

避けられる事件ではなかったかなというのがいつも思うわけです。こういうことをニュースやテレビで見ると、そういうことで、特に今、学校教育課長に児童生徒への交通安全指導というものについて、どのようになされているか、学校教育課長に答弁を求めたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

免許もなく手軽に利用することのできる自転車は、多くの子どもたちが通学時だけではなく、在宅時にも利用しており、学校教育現場においても安全教育を行っているところであります。

具体的に申し上げますと、小学校においては4、5月ごろに清水警察庁舎や交通安全協会等のご協力をいただき、交通安全教室を開催、その際、映像による説明や講話などとあわせて、信号機、横断歩道の渡り方をはじめ、自転車の乗り方の実技指導などを行っており、自転車店等と協力して、ブレーキやライト等の点検も実施を行っております。

また、清水中学校、高校においても、年1回、警察等のご協力をいただき、交通安全教室を実施しており、特に中学校においては、毎登下校時にヘルメットの着用や2人乗り禁止、中学校から下る坂道の下車などの交通指導を行っております。

また、生活・交通部の生徒によるヘルメット点検をはじめ、青パトによる巡回指導、スクールガードリーダーによる見守りなどのほか、春と秋の交通安全旬間時には、市内全小中高において、保護者や地域などのご協力をいただき、通学路において街頭指導等を実施し、子どもたちの安全確保に努めているところであります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

大変、中学校としても力を入れて、特に新学期、4月、5月、新入生が入るころ、またそういう時期に適切に指導なされているという点もわかりました。

ここで十分にやっけていただいていると思いますが、やはり事故が起きている。ましてや警察で掌握している事故というのは、事件としてのあれですので、やはりヒヤリとした事故、また事案というのはかなりあると思うんです。そういった3回ヒヤッとすることがあったら、絶対1回は問題を起こすというそういうことを聞きますので、ここではかの自治体の取り組み事例を紹介させていただきます。ほとんどご存じだと思いますので、さらっといきます。

広報活動の一環として、ユニークだと思ったのは、埼玉県の5 s o n gです。自転車安全利用5則を今風のリズムで2人の子役が歌っています。動画を見ましたが、子どもたちがすぐ覚えて口ずさむのではないかと感じました。

ちなみに、自転車の安全利用5則を確認しますと、自転車は車道が原則、歩道は例外、2番目が車道は左側を通行、3番目、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行、4番、安全ルールを守

る、安全ルールの中には飲酒運転、2人乗り、並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認、5番目が子どもはヘルメットを着用、これらが5原則、5則として歌の歌詞となって歌われています。なかなかリズムカルで口ずさみやすいし、体もスイングするようなあれでしたので、ここで披露しようと思って何回か練習しましたが、無理でした。申しわけないですけど。ぜひまた、パソコンをお持ちの方、見てください。

また、愛媛県では、全ての県立高校で自転車通学時のヘルメット着用の義務化、兵庫県では全国初の自転車保険の加入を条例化しています。また、東京都荒川区では、小中学校を対象に自転車運転免許証制度を平成14年7月からいち早く実施しています。自転車利用者への事故、また自転車利用者による事故は、都会ほど多発していますし、重大事故につながっておりますので、各自治体が工夫を凝らして、さまざまな対応を図っております。

そこで、他自治体の取り組み事例を参考に、一層の本市での取り組みを図ってほしいと考えますが、総務課長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、各自治体では、自転車事故防止対策として、さまざまな取り組みをしております。取り組み事例といたしましては、自転車条例を制定している島根県松江市では、市や市民、自転車利用者、事業者などの責務を明記し、無灯火や傘さし運転の禁止など、交通ルールの厳守や交通安全教育の推進、自動車保険の加入促進などを盛り込んでおります。

また、兵庫県尼崎東署では、ルールを守り、模範的な自転車の乗り方をしている小中学生に、自転車安全ナイスカードを交付し、表彰する活動も行っております。

本市といたしましても、先進的な自治体や警察署の事例等を参考にして、自転車マナー向上に努め、自転車事故の撲滅を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） いろいろな事例も総務課長も検索し、調べられていると思います。

取り締まるだけでなく、やはりほめたたえるという部分、そういう部分も大事だと思うんです。特に小中学生に対しては、そういった点も含めた自転車利用のマナーアップというのを図っていきたいと思います。

私は、朝夕、清水中学校の山神町を車で行き来しています。以布利トンネルやグリーンハイツ方面からは急な坂が続いていますので、自転車で登下校をしている生徒を見かけますと、安

全走行の生徒が多い中でも大丈夫かなと心配する生徒も見かけます。

清水中学校が高台立地ゆえ、事故防止のご苦勞も多いのではと思うところです。清水中学校に限られて構いませんが、清水中学校の取り組みについて、学校教育課長にお尋ねをします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えします。

清水中学校周辺は、新しい住宅の建設が続き、また、基幹道路である大通線も順次整備されているところなどにより、交通量も増加傾向にあります。

これまでに自動車と自転車の接触事故や自転車がカーブを曲がり切れずに転倒した事故なども発生しており、また、保護者や住民などから交差点や街角などで事故には至らなかったものの、危うく事故になるところであったなどの話を伺ったこともあり、安全教育のさらなる充実徹底が必要となっております。

中学校といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、ヘルメット着用や坂道の下車指導をはじめ、全校集会での自転車運転における賠償責任などについての紹介を行っているところであり、また、PTAにおいても通学路の点検を行い、学校を通じて要請もなされているところであります。

しかしながら、今なおヘルメット着用などが徹底されていない現状もあり、自転車運転をはじめとする交通安全について、中学生の自覚のさらなる醸成に向けた新たな取り組みとして、生徒指導部が2学期より、国道や市街地などにおいて、毎月1回ヘルメット着用の徹底等の安全指導を行う計画をしているほか、交通安全教室や自転車点検の回数をふやす取り組みなども、現在、計画、検討しているところであります。

学校教育課といたしましても、交通安全事故の未然防止に向け、学校、保護者等と連携して、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） どうもありがとうございました。

特に、2学期よりまたヘルメット、確かにヘルメットで自転車利用して、前のかごにヘルメットを入れて運転、利用している。雨が降ったらかぶるのかなという、何のためにヘルメットを持っているのかな。先生に会う前に着用するのかなというそういうまだ生徒もよく見かけます。やはりみずからの事故防止ですので、せっかくヘルメットを持ってきているんだったら、ちゃんとかぶってというのがやはり前提ですので、最後、教育長、総責任者としての交通安全

に向けた教育長の所見をお伺いして終わりたいと思います。教育委員会に対しては。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

誰もが気軽に利用できる自転車は、性能の向上等から自動車並みのスピードが出るものもあり、また、構造上、身を守るものがなく、事故が発生した場合には、重大事故につながることもあります。

年齢や資格に関係なく運転できることから、信号無視や右側通行など、ルールを守らない利用実態もあり、全国では重大事故の加害者として補償を求められている事例も発生しております。

子どもたちは、日常生活の中で、授業だけでなく、社会のルールや交通ルールを学びながら成長する必要があります。このことが大人になっての規範意識を確立させ、自動車等の安全運転にもつながっていくものと考えております。

教育委員会といたしましては、通学路等における児童生徒の事件事故ゼロを土佐清水市教育振興基本計画に掲げ、交通安全教室などの開催や警察、保護者等と連携して、街頭指導、スクールガードリーダーによる見守りなどを実施しているところであります。

議員ご提言のように、ほかの自治体では、さまざまな取り組みが展開されておりますので、先進地事例を参考に、本市として取り入れられるものは取り入れるなど、今後、子どもたちが交通事故に遭わないよう、事故を起こさないよう、学校や保護者、警察等、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、自転車保険の加入については、これまでは高知県PTA連合会が募集しております案内文書の配布のみとしておりましたが、万が一の際の補償と自転車を運転することに対する責任の醸成などを図るため、加入促進について学校、PTA等と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございました。

確かに、自転車マナーの遵守、こういったことが将来のやはり法を守る、ドライバーになっても自動車運転等、大変にそういう部分を教育の立場で育てていくものであると思います。

私も小学生、図書館の前で、小学生が立っている。本当に礼儀正しい。自転車に乗っていても。そしたらみずからが、やはりみずからの運転をしっかりと見つめるというか、そういう逆

に子どもに生徒に児童に教えてもらえる。そういう教育の一環でもあってもらいたいと思います。どうか教育長、またそういう高所に立った今の答弁のように、そして安全の担保、自転車の補償、これは大変、今、高額になってきていますので、そういう万が一のときの備えということをもた、ぜひ推進していただきたいと思います。

最後になります。市長にお尋ねいたします。

市長は、多忙な公務の中、みずから率先して交通安全週間にはパルの角で、啓蒙活動に参加されている姿を見かけます。もちろん市職員の方や、各種事業所や職場の方、一般市民の方、また議員の中からも何人かの方が参加されておられます。本当に朝早くからのご苦勞に、心から感謝申し上げます。ありがたいことと思っています。

私みずからも安全運転に努めようと気持ちを新たにしている次第です。

そこで提案ですが、年間を通して自転車利用者のマナー等の向上を図るために、本市でも自転車マナーアップデーを設置したらどうでしょうか。群馬県では、年間を通して自転車利用者に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけ、事故防止と危険・迷惑行為の防止に取り組んでいる自転車のマナーアップ運動を実施しています。毎月15日を自転車マナーアップデーと定めており、5月を強化月間としています。

また、高崎市の実施要領、また、前橋市のエコライフでのポスター、そういったものを資料としてお渡ししておりますが、大変にユニークさ、そして市民と一緒にやれる、そういう事例だと思います。

先ほど、学校教育課長も言いましたが、月1回、2学期からはヘルメット着用のそういう指導も毎月やっていくと、そういう計画を立てております。ぜひそういった交通安全の一連の今までの対応とあわせて、思い切って何月何日の毎月何日は、自転車安全マナーのアップ運動というそういうふうに旗を上げられたらどうかと。そうすれば、1年間通しての啓蒙活動になるのではという気持ちで、市長のほうに質問をしておりますので、答弁をお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今回、消防団の人員確保の問題とか、いろんなアイデアの定義をしていただいてありがとうございます。

今回、資料、熟読をさせていただきまして、各自治体の取り組みの事例という資料もまた、総務課のほうからもいただきまして、いろいろ勉強させていただきました。

群馬県も高崎市も前橋市も、毎月15日、5月が強調月間で、15日。土佐食の1515のナンバーではございませんが、なぜ15日に定めているのかなということちょっと考えておりました。

大変貴重な提案であると思いますので、ちょっと整理をさせていただきまして、今後、検討していきたいと思います。

子どもから高齢者に至るまで、一番本当に身近な乗り物でありますので、年間を通じて、また先ほど提案がありました月に1回は日を決めて、こういう自転車利用者に対する交通ルールの厳守、交通マナー、こういうものを徹底することによって、事故のない土佐清水市につながるのではないかとこのように期待もしておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 走り走りですら本当に申しわけなかったと思います。

ぜひとも今、十分な、また一生懸命交通安全週間等、協力していただいている方々、そういった方々にまた話、相談もしながら安全協会、警察、いろんな方が土佐清水市の町は土佐清水市でしっかりと守りながら、そして子どもを育てていこう。これは最高の土佐清水市の財産だと思いますし、いろんな意味で厳しい市政であります。しかし、やはり絆こそといういつも市長言われますが、そういう奮発していける1つの施策だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） 武藤議員。

（12番 武藤 清君自席）

○12番（武藤 清君） ちょっと先ほどの仲田議員の質問の中で、消防長に対する質問で、消防団員の処遇改善という項目のところであったと思うのですが、発言の中で・・・ではないかというような発言があったように聞こえたので、ちょっと発言者と議長、確認をしながら対処してもらえたらというふうに思っています。

○議長（永野裕夫君） ただ今、武藤議員から提案がございました件につきましては、議長とそれから質問者と確認をさせていただきます。

それでは、この際、午食のため、午後1時10分まで休憩をいたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時17分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

まず、午前中の仲田 強議員の一般質問中、一部不穏当な部分があると、本人からの申し出がありました。後刻、速記録を調査の上、善処いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

それでは、午前に引き続き、一般質問を行います。

12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 午前に引き続きましての一般質問であります。3日目にして、きょうの最後、一般質問の最後となっております。しかも睡魔の襲う午後1時を回りましたので、どうぞ自由にお過ごしいただきたいと存じます。

午前の仲田議員の質問の関連を勝手にさせていただきますが、実は、きのう延会になって3時半ごろ、あの中学の下の大通りというんですか、あそこを帰っておりました。3時半ごろだったと思いますが、北側の歩道で中学生4、5人を相手に、多分、下校時の交通指導の先生かと思いますが、いろいろ話をしておりましたので、それを眺めながら321号線のほうへ抜けようと直進しておりましたら、ぱっと前から中学生らしき自転車が右側の車道を堂々と来ましたので、ブレーキを踏んでじっと待っておりました。前を抜けて右の教師のほうの歩道へ曲がりましたが、多分、教師が太い声で怒りよりましたので、中学生だったのではと思っておりますが、降りて確認したわけではありませんけれども、そういうことがありましたので、念のため、仲田議員の関連で発言させていただいたところであります。

それでは、4点通告しておりますので、なるべく早く質問を終わらせたいと思いますが、最初に中高生みらい議会についてであります。去る7月31日、この本会議場におきまして、久しぶりに中高生議会を傍聴する機会をいただきました。大変興味がありましたから、その日程を楽しみにして傍聴席に座ったところでもありますけれども、私の期待以上に中学生、高校生がこの発言席で執行部に対しまして、本当に素直に土佐清水市や社会に対する心を飾ることなく吐露した、そういう貴重な時間であったと聞きながら、心が熱くなる思いをしながら拝聴をいたしましたところでございます。

そこで、この企画をいたしました教育長、市長にそれぞれご感想をお伺いいたしますけれども、まず教育長、中学校、高等学校との連絡やらその準備にさぞご苦労も多かったのではないかというふうに推察をいたすところでございますが、今回は多分、教育長の教え子も相当数、おったのではないかというふうにも思っておりますが、今回の中高生のこの本会議場での発言、教育長はどのように受けとめたのか、お伺いをするところでもあります。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

武藤議員より、中高生みらい議会につきまして、あっぱれとの最大の評価をいただき、まことに恐縮しております。

中学生と高校生がまちづくりや市政に対する思いや夢を行政に反映させることを目的とし、このたび、開催いたしました中高生みらい議会は、市長の提案理由にもありましたように、大変有意義なものであったと受けとめており、私も中高生あっぱれと言わせていただきたいと思います。

リハーサル時は少し緊張ぎみであった中高生が、本番では中学生は中学生らしく、また高校生はさすが高校生の発想と言葉で、落ちつき、堂々とした様子で大人を前に自分の意見を発表したことは、貴重な体験となったものと考えております。

これもひとえに、両校長先生をはじめ、担当された先生方がみらい議会開催の趣旨を理解され、適切に生徒たちへ指導助言なされ、それを受け、子どもたちは日ごろの学習の成果を十分に発揮してくれたものと教え子たちの成長に目を見張り、感激するものがありました。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 本当に中学生が発言をし、また、高校生が発言をして、2歳か3歳くらいしか中学生と高校生とは年齢差がないのに、高校生の発言となると、ぐっと重みを増して、大変そういう意味では言葉の持つ力というものを傍聴席で大変感じたところでして、そういう点でも1人の市議会議員として大変参考になったし、勉強になった一瞬だというふうに思っているところです。

市長にお伺いいたしますが、市長は清水高校との連携について、大変重要に高校と中学校のことを考えておられるわけでございますけれども、この今回の中高生のみらい議会、この議会の子どもたちの発言に対して、どのように感じたか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 中学生からは観光に関すること、高校生からは少子化問題や地域活性化についての質問が多く出されまして、市議の皆さんとはまた違った目線での質問もあり、私自身も新鮮な気持ちで答弁に臨んだことでした。

中学生から環境問題について、大岐の浜を守ってほしいとそういう意見もありまして、思わず、必ず守ると約束をしたところでありました。また質問の中には、地域活性化について、逆に私たちに求めることはありませんかといった、要望というのを出される場面もありまして、非常に次代を担う子どもたちに対して、頼もしく感じることもできたところです。

議会の進め方といたしまして、1回目の執行部の答弁で終わるという形だったんですが、やはり我々の答弁を受けて、もう1回再質問すると、そういう方法をとれば、もっと議論が深まったのではないかと思います。

これからも次代を担う子どもたちが、将来においても、この土佐清水市に誇りを持てる、そういったまちづくりを進めなければならないというふうに強くまた、決意もしたところであります。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 過去にも中学生議会、高校生議会というのがあったわけですが、その都度、私、傍聴いたしまして、大変気になりましたのは、特に中学生あたりの発言については、自分の気持ちから出た発言というよりかは、指導されておられる教育者、教師の考え方というのが大変色濃く発言の中に出たというふうに感じておりましたから、そういう点では、ちょっとこの中学生議会というのは、ちょっと無理があるのかなというふうに当時は受けとめておったわけでございますけれども、先ほども申し上げましたように、今回の中高生議会につきまして、本当に感じ入りながら拝聴いたしたところでございます。

また、執行部の皆さんも、議員の質問に対するよりか、余計緊張感があって、わかってくれよるがやろうかという気遣いをしながら、わかりやすいような答弁をというふうな感じが随分と垣間見られましたので、そういう点では、議員に対する説明よりか、より真剣度が高い答弁であったのかなというふうに逆にも感じたところでございます。

そういう点では、いろんな意味で、大変意義があったというふうに思っております、子どもたちにしたら、本当に一世一代の舞台であったと思うわけでありますが、それぞれの20名の発言者というのは、この経験というのは必ず生涯の中では、大変大きな節目、自分の気持ちの中では節目の時間になるというふうに思うところでございます。

高校生につきましては、さきの6月会議でも質問いたしましたけれども、18歳から選挙権が付与されるわけでございますが、国のほうでは18歳からたばこを吸え、酒飲めみたいな考えが出ておまして、それで同じ3年生が17歳と18歳ということで、18歳になったら同級生でたばこ吸う、酒飲む、未満の子はダメみたいな話、どう教育するのやろうと思いつつながら、ちょっと記事を読んだところでもありますけれども、そういうことにもならんとは思いますが、そういう国会の中で、そういう発言が出るということ自体がいかげなものかなと思いつつながら、記事も読むところでもありますけれども、それが今の日本の国会の実力、現実だというふうにも受けとめざるを得んというふうに思うところであります。

中学生、高校生は、高校を卒業して、市内に残るという方も結構おられるのかもわかりませ

んが、ほとんど、小学校を出て、中学校から高知へ行ったり、それから高校は清水であっても、高知市へ行ったり、県外へ行ったりという方が結構多いということになるわけですが、小学校6年、中学校3年、高校3年というのは、大変人生の中では重要な意味を持つ年齢だというふうに私は自分自身の経験からしても、大変重要な年齢だというふうに思っております。その時期に、こうして議会の場でこういう経験をする。そしてさらには行政の皆さんといろいろな意味で行政の仕事について研修をするなり、研究をするなり、午前中の質問でありました仲田議員の消防団への研修というふうなことも含めて、そういう社会で実体験をさせるということは、その子どもたちが将来にわたって物事を見るときに、自分の経験に照らし合わせて、今がどうなのかということ、30、40、50、60になったときに見るということは間違いのないわけでありまして。そういう意味では、そのときに経験をしたということは、土佐清水市に対するイメージというのは、子どもたちはしっかり身につける染み込むわけでありまして、そういうことを考えますと、この間の中高生みらい議会につきましても、発言のあった子ども達については、本当に一生の、もしかしたら宝物になるのではないかと、いうふうに私自身は期待もし、そういうふう感じておるところでございます。

そこで、教育長にお尋ねいたしますが、今回、大変すばらしい企画であったというふうに思っておりますけれども、今後、この問題をどのように捉え、どう進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

みずからの言葉としての発言があったと感じられたということですが、実はそのことを一番大事にして取り組むように、指導される先生方にはお願いしておりました。そのことをくみ取っていただいた結果だと思っておりますし、何より子どもたちが自分の言葉で表現できたことが、評価できることと思っております。

さて、公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳以上となり、中高生にとって年齢的に政治がより身近になったことから、土佐清水市の方向性などがどのように決められているのかを、実体験を通して感じる事ができたことは、次世代を担う未来ある中高生にとって、何事にもかえがたい貴重な体験となったものと思っております。

また、職場体験学習を通して、毎年、数名の中学生が市役所に体験学習に来ており、行政の現場を肌で感じてもらっているところであります。

今後も、議会の傍聴なども含めまして、市政に興味、関心がわくよう、継続した取り組みが必要と考えております。

この中高生みらい議会は、市長も引き続き継続していくと申し述べておりますし、私としましても同様の考えであり、議会閉会后、学校との反省会を持ち、このたびのみらい議会の検証を行い、来年度以降、よりよい内容となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

あっぱれの評価をいただいております今年ですが、来年、喝とならないように、一生懸命努力して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） もし、喝になれば、教育長の責任やという場面がないようお願いしたいと思います。

8月13日の高知新聞の富尾記者の土佐あちこちの中にみらい議会という記事がありまして、その最後段のほうでこういう記事があります。市長以下、市政を執行する大人たちと真剣に向かい合った経験が、故郷のために役立つ日は来るはず。そのつながりがうらやましいという結びがあるわけですが、まさにこのことが中高生議会、みらい議会の大変重要なところではないかというふうに思うところであります。

市長にお尋ねいたしますけれども、先ほど、教育長からお話いただきました。教育行政も総合教育会議ですか、正式な名称は。それでトップが首長ということになりまして、これまで以上に市長部局と教育行政との連携というのは、これは一体となって進むということになったわけですから、このみらい議会につきましても、ぜひとも教育長から今お話ありましたが、さらに市長部局のほうでは、子どもたち、中高生をどのように行政を、それから市内の職場も含めて、子どもたちに経験をさせる、大変そのことが今後、18歳の選挙権等々も含めて、社会で生きていくための子どもの心を養うという点では、大変重要なポイントになるというふうに思っておりますから、ぜひともそういう方向でお考えいただきたいと思っておりますし、そういう意味で市長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まさに、教育長の答弁に尽きると思います。

中学生、高校生がみずからの言葉で、みずからが感じている市政の問題点、課題、みずからがそれについて考えるということは、本当に何よりも大切なことでありますし、今後の財産になったのではないのでしょうか。

今後も引き続き、教育委員会と連携し、中高生みらい議会を継続して開催したいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

(1 2 番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、2点目の日本遺産登録四国遍路、回遊型巡礼路と独自の巡礼文化についてご質問をいたします。

文化庁は去る4月、歴史的建造物や伝統芸能といった有形無形の文化財をテーマに地域ごとを一括認定をする日本遺産の第一弾として、四国遍路をはじめとする24府県の18件を選んだと発表があったところであります。

2020年までに100件を認定し、そのねらいは観光振興につなげるということでありますから、本市にとってはまさに渡りに船の事業であります。

四国遍路道を世界遺産にの運動も、壁が厚く、実現の見通しが立っておらないようでありますけれども、こうした時期、世界遺産とは何の関係もない事業ではありますけれども、それで観光立市を目指す本市にとっては、願ってもないことであります。

以前、岡崎議員の質問ではなかったかと思うところですが、お遍路さんの経済効果についての質問があったというふうに記憶をしておりますけれども、改めてお遍路さんが土佐清水市に与える経済効果というのはどのようなものか、副市長にお尋ねいたします。

○議長(永野裕夫君) 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) お答えします。

四国を巡礼するお遍路さんの実態はなかなかつかめないものの、四国霊場会事務局などの分析によりますと、総数は年間約20万人から30万人とされ、このうち、歩き遍路が約4,000から9,000人、2、3%、マイカーが約9万人から12万人、30から40%、バスツアーによる遍路が約15万人から18万人、50から60%とされています。

平成25年6月議会の岡崎議員の一般質問で、お遍路さんの経済効果についての質問に対し、市長が本市を訪れるお遍路さんの数を、仮に10万人とした場合の経済効果は、平成24年度1人当たりの観光消費額7,200円の数値で試算した場合、約7億2,000万円の経済効果があると答弁しております。

昨年、平成26年は、四国霊場ご開創1200年の記念の年に当たり、各札所で普段は見ることができない秘仏のご開帳や記念印と記念御影の授与、催事などが行われ、また旅行会社による巡拝ツアーも例年以上に設定されたことから、土佐清水市へのお遍路さんの数についても、例年10万人から12万人と想定されていますが、平成26年はご開創1200年の影響が大きく巡拝ツアーは、前年度比1.7倍に増加し、全体では例年の1.2倍から1.5倍程度の12万人から18万人が訪れたと見込まれています。

経済効果につきましては、お遍路さんの数を仮に12万人とした場合、平成26年度の1人当たりの観光消費額8,629円で試算すると、約10億3,500万円の経済効果があると思われます。

このようにお遍路さんの本市に与える経済効果は大きく、今回、四国遍路が日本遺産の第1号に認定されたことは、今後、お遍路さんの増加が期待されることから、大変喜ばしいことだと思っております。

今後は、四国4県をはじめ、関係する57市町村や民間団体と連携して、四国遍路を地域資源として活用し、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 10億3,500万円という数字と同時に、リピーター効果というのが大変大きいのではないかとこのように思います。

実際に歩く人が4,000人から9,000人というふうな話でしたが、歩くということは、歩く人が歩く人にだけ話をするというわけではありませんから、歩いた人は歩いた人で、いろんな方にいいところも、悪いところも含めて、宣伝をしていただけるというふうに思っておりますから、そういう意味では、歩く人には歩く人のそういうリピーターの効果が大変あると思いますし、車にしろ、それからバスツアーにしろ、それぞれが入っていただけるということは、それなりにいろんな意味でのリピーターの効果があるというふうに思っております。そういうことも含めて、この数字にとどまらず、大変広がっていく要素があるのではないかとこのように思うところであります。

これまで、世界遺産の登録につきましては、四国四県あげて努力をされておるようであります。この間はイタリアかポルトガルか、どこかの何とか市、キリスト教の三大聖地と言われる1カ所に行って、経済交流提携みたいなものを結んできたという新聞報道もあったところですが、四国遍路というのは、ご案内のように巡回ということで、キリスト教のそういう聖地は一方通行ということのようですから、そういう点では大変特色のある四国遍路ということのようではありますが、なかなか今回の日本遺産の登録ということではなく、世界遺産になるといろんな問題点というのか、課題をクリアする必要があるということで、今のところ、めどが立っていない状況ではないかとこのように思っております。

市内の遍路道といわれる道路を見ましても、舗装されておったり、途切れて何やらわけのわからんようなところを通るのがありますので、四国の1,400キロ、ずっと全部つないで、世界遺産に登録というふうなことになるとすれば、なかなかこれは至難ではないかとこのように

に思っております。それはそれといたしまして、今、副市長が答弁いただきましたが、この日本遺産ということの登録につきましては、ネームバリューということになりますと、打って出るときの宣伝の1つの材量ということになるわけでありますから、ぜひそういう意味で、今後、この指定になった、登録になったということは、大変意味のあることだというふうに思うところでございます。

今、執行部のほうで今回も予算が出ておりますけれども、観光インターンシップ推進事業についてであります。これも、今の日本遺産の登録を見越してやったのかどうなのかわかりませんが、大変タイミングがいいというのか、時宜を得た事業だというふうに思っております。ところでございまして、このインターンシップ等々も含めて、今回の日本遺産の登録について、市長の考え方を伺います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 四国遍路が日本遺産になったと、これは観光振興を図る上で、喜ばしい、そしてまたよい効果がきつと出ると期待をしております。

また、ここ数年実施しておりますインバウンド事業の成果により、観光で土佐清水市を訪れる外国人、特に台湾からの方々が急速にふえてきておまして、今後もまだ増加が見込まれる、そういうことを踏まえ、四国遍路と外国人観光客とどう結びつけて発信していくか、そういった課題がありますが、観光インターンシップ推進事業、これによりまして、若いインターンの皆さん、新たな視線で、また斬新なアイデアをいただけると期待もしておりますので、この2つをリンクさせて、観光振興策につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 初日の森議員の質問の中で、トイレに関する質問があったというふうに思っておりますけれども、やっぱり市外から知らぬ土地へ入ってきたときに、一番気になるのは何と言いましても案内板であろうと思います。これ私、四国遍路道の世界遺産ですとか、今回の日本遺産とかということは別個にしましても、今はカーナビがありますから、どこへ行っても何の問題もなしに引っ張っていってくれますけれども、20年、30年前というのは、地図を調べても道路間違えて、信号行き過ぎて、一方通行の逆に入っていくてえらいことをした経験が何度もありますから、観光客が知らんところに入ってきたときに、何よりも頼みの綱というのは案内板だというふうに思っております。この案内板の設置につきましても、随分と前に議場で私も発言をした経過もあったわけですが、ぜひ、これは日本遺産の四国遍路でありますから、土佐清水市だけでということになりませんが、当面、それぞ

れが抱える自治体については、案内板とそれからトイレ、これはこの2本、トイレは金がかかりますから、なかなか難しいかと思えますけれども、案内板についてはそれほど金をかけずとも、どこかの生木にぶら下げていても構わんみたいな案内板ももしかしたらあるかもわかりませんから、そういう点を改めて私のほうから指摘、お願いするというでないのかもわかりませんが、改めてこういう日本遺産登録もあったということですから、改めてそういうことも含めて、今後の取り組みを市長にお伺いするところであります。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 案内板、本当にこの住民座談会でも出ました。これを整備をしていくことは、県、国道は県の管轄なんですけど、県と連携して取り組んでいきたいと思えますし、また、外国語といいますか、そういうことも視野に入れた取り組みもあわせてやっていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） そうですね。今、市長から答弁いただきましたが、その中で外国人に対してということですから、当然、案内板につきましても、英語・ハングルも含めて、そういう結構、台湾の方が多いということですから、その対応も含めて、案内板をつくるという視点はこれ欠かせないというふうに思っておりますから、ぜひ、そういう視点で対応方をお願いしたいというふうに思っております。

次に、3つ目の今さら「万次郎」でありますけれども、ジョン万次郎につきましては、和泉市政のときに姉妹都市の提携が結ばれたわけではありますが、はっきりいいまして、当時、姉妹都市の提携を結びましたものの、市民の皆さんの盛り上がりがそれほどあったのかということ、私自身はそんなに熱を感じない、そういう時代ではなかったかなというふうに思っているところですが、いずれにしましても、そういう時代があって、大変数十年が経過をしまして、今は姉妹都市フェアヘーブーンにしる、それから沖縄にしる、大変意義の深い交流が続いているというふうに思っております。

それからもう1点は、私自身の万次郎に対する勉強不足があるわけでございますけれども、大変万次郎のあの時代、あの幕末から明治にかけての時代に万次郎が生きてアメリカから帰ってきたという意味が、本当に今こそ、その真価というのを、はっきり国民の皆さんに知らしめるということが大変重要な時機ではないかというふうに思うところでございます。あの幕末の動乱期に日本が鎖国から開国へと向かうわけでありまして、日本人というのは長崎の出島が唯一の外国からの情報源であったわけでございます、それぞれが藩で密貿易をしておっ

たようでありますから、公式ではないところでの外国人の情報というのは、いろんな藩が持つておったというふうには言われておりますけれども、それでも公式の場というのは長崎の出島であるわけですが、そこを通じてでない、当時の江戸幕府の末期あたりには、諸外国の事情というのは何ひとつ入ってこないというのが実情ではなかったかというふうに思うところでございます。

そうした時代にジョン万次郎というのが、大変偉人であったというふうに思わざるを得ないわけですが、アルファベットの紹介ですとか、それから航海術はもちろんですが、ミシンとか、カメラなんか、この間の新聞では、土佐藩の吉田東洋という参政の写真を撮ったのも万次郎が撮ったというふうな新聞報道があったところでございますけれども、そういうこと等も含めて、万次郎の偉大さというのがあるわけですが、先ほども言いましたように、私は、万次郎の最大の偉業というのは、日本の幕末の維新回天時にアメリカを軸とする西洋ヨーロッパの皆さんというのは、世界の中に例えば自国はどのような位置におるのか、それから世界の中で日本というのはどのような位置におるのかということをしつかり把握をした上で、ペリーにしろ、イギリスにしろ、日本へ入ってきたというわけですが、そのときの日本の対応というのは、外国事情が何もわかってないわけですので、そうした状況の中での万次郎のアメリカなり、ヨーロッパを中心にした諸外国の事情というのは、万次郎でないと知らずことができなかつた時代であったというのは十分わかるわけありますから、その万次郎の幕末での情報がもしなかつたとしたら、日本というのは幕末から明治への開国へ向かうのではなくて、逆に諸外国の植民地化をしておった可能性も随分あるのではないかというふうに思うところであります、そのことを考えてみますと、幕末における万次郎のもたらした情報というのは、本当に明治の文明開化に向かっての大変大きな役割を果たした、このようにも思うところでございます。

幕末というのは、大変有名人がおるわけですので、龍馬やとか、海舟、西郷隆盛とか、いろんな人がおるわけですが、そういう万次郎が土佐清水の中浜の出身であったということに、大変改めてこの万次郎に思いをいたすわけですが、また土佐人としての意を強くするところでございますが、そういう点、市長は、改めて万次郎についてどう考えるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ジョン万次郎の功績については、これまでも語り尽くしてきたわけですが、ジョン万次郎が欧米の文化を目のあたりにして、万次郎が見たその姿、欧米の姿というのは、漂異紀略に記されております。それが坂本龍馬や幕末の志士の思想に大きな影響

を与えたと思っております。

また、議員もおっしゃったように、ジョン万次郎が持ち帰ったさまざまな情報や知識、これは何物にもかえがたい重要なもので、日本にとって重要なものであったと考えております。

また、ジョン万次郎は、日本の夜明けである国際化や開国に大きく貢献をしております。その偉業はこの160数年たった今でも、日米双方から高く評価をされておりますし、あわせて国内外のジョン万次郎のファンにとっては、本当にこの困難なこと、その困難なことを乗り越える不撓不屈の精神であるジョン万スピリットというのは、今も私たちの胸に引き継がれているというふうに感じているところであります。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 私の通告の中で、新たな評価がというふうに通告しておりますけれども、何も目新しい万次郎に関する資料が出てきたとか、そのことに対する評価が出てきたということではないわけでありまして、過日の朝日新聞の記事に、幕末の維新時のさまざまな人がおるわけですが、その中で55人をリストアップして、朝日新聞のデジタルというので、ウェブサイトで4月下旬に5人まで好きな人を挙げてというデータをとった結果が出ておまして、その中で第1位はぶっちぎりで坂本龍馬、それから2位が勝海舟です。それから3位に西郷隆盛、4位に高杉晋作でなんと5位がジョン万次郎になっております。これ5人を好きな人を選んで出して、その集計で万次郎が5位、1人だけ選べるという選び方からすると、万次郎は4位に入るといふことのデータです。朝日新聞ですから、また高知新聞とは違って全国版ですので、そういう意味では、また大変重要な意義があるのかなというふうに思っております。そういう意味では、私の勉強不足なり、そういう知識不足もあってなのかもわかりませんが、そういう中央紙の中でのこういうウェブサイトでの幕末の偉人に対する評価というのが、堂々と4位、5位に位置するといふことは大変万次郎の評価といふのは、また一段とというふうな気がしたものですから、こういう通告をさせていただいたというふうに思うところであります。

この数字を見ますと、ジョン万次郎というのは、間違いなくこれはマイナーではなく、メジャーだといふふうに評価を改めてする必要があるといふふうに思っているところでございます。

そういうことであるわけでございますけれども、市長は、万次郎の大河ドラマ化につきまして、大変ご苦労されておられるということをお聞きしておりますし、東京のNHKのほうにも何度となくそのドラマ化に向かつての活動をされておるようでございますけれども、どういう状況で、可能性としたらどうなんでしょうか、お伺いするところであります。

○議長（永野裕夫君） 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) ジョン万次郎の大河ドラマ化につきましては、昨年の暮れにも議長とともにNHKの本部のほうにも赴きまして、お願いしてきております。

ただ、全国各地からご当地の歴史的偉人といいますか、ご当地の人物を大河ドラマにしてくれという要望がかなり全国各地からあがっているということで、ご承知のように、来年は既に真田丸、それから次の年の2017年の大河ドラマには「おんな城主直虎」こういう既に2016年、17年の大河ドラマは決まっております。

ただ今までのNHKの大河ドラマの傾向といいますか、パターンを見てみますと、戦国物があって、次は維新物、そうやって大体、戦国・維新・戦国・維新と時たま平家とか、源氏とか、もっと鎌倉時代までさかのぼるような大河ドラマになるというパターンがあったんですが、来年、再来年と戦国物が2本続くということで、そうしたら、その次はおそらく明治維新のドラマというのがクローズアップをされてくると思います。実は、2018年というのは、明治維新150周年の記念すべき年に当たりますので、この2018年にはぜひ、ジョン万次郎をNHKの大河ドラマ化にぜひやっていただきたいということで、物すごくいいタイミングですので、ここに持ってきていただきたいと。もしそれがだめでも、2020年には東京オリンピックがありますので、この2020年までには必ずお願いしたいと、そういう不退転の決意で、これから運動をしていきたいと思っております。

しかしながら、地元の盛り上がりというのが一番大切でありますし、重要なことでもありますし、市民の皆様には、ジョン万次郎のこの偉業をもっと高めるような、そういう熱意をもって、ぜひ市民挙げて、そういう運動に持っていききたいというふうに考えております。

○議長(永野裕夫君) 12番 武藤 清君。

(12番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) 大変力強いというか、あてになるやら、ならんやらの話ですが、大変ありがとうございました。2018年が明治維新150周年。2020年というのはオリンピックがちょっとみそをつけたので、国立競技場の問題にしる、それからこの間また何かドタバタがあったりして、ちょっとシュン太郎になっておりますけども、それはそれとして、大河ドラマ化になれば、大変いいなというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、文献が大変少ないということのようでありますから、これが何としても残念に思うところでありまして、推測しますと、万次郎が最後、東大の教授ということであったようだけれども、もうちょっと肩書きのある武士であったとすれば、相当名前はいろんなところで残しておるであろうことは十分推測ができるわけですが、そういう点がないということが大変惜まれるところであります。

勝海舟にしろ、龍馬にしろ、当時の松平春嶽にしろ、いろんなところとジョン万を通じての情報があつたということは、それぞれの皆さんの発言の中から類推をしますと、ジョン万がいなかったら、ああいう発想という発言というのではないであろうということは十分考えられるわけでありますので、そういう点では文献がないということは、おそらく肩書がものを言っていないのかなということをおもうわけでごさいます、残念の極みであるわけでごさいます、ということですが、ぜひ、大河ドラマ化に向かつてのご努力をいま一層お願いしたいと思います。

それでは、3点目の泥谷市長ご一行様、日伯慰霊の旅、お疲れさまでした。

これは、皆さん、ご案内かと思ひますけど、これも高知新聞の富尾記者が9カ月ブラジルへ行って、ブラジル移民のことを取材をした記事ということで、発行者はこれ著作者がありませんけれども、当時の高知新聞の社長の百周年記念みたいな事業で、代表取締役社長、藤戸謙吾さんという方の名前になっておひまして、発行所、高知新聞、発行者、藤戸謙吾というふうに、2009年11月24日発行というこの記事、これが1908年、明治41年に初めて笠戸丸でブラジルへ移民をした。それに基づいて、今日取材をした富尾記者の「南へ」という本であります。

斧積のことを特化して書いた本ではありませんけれども、当時のブラジルへどういう経過があつて行ったのか、笠戸丸の船でブラジルへ781人、積んでいたときに佐川町の水野龍という事業家が連れていったというふうな記事があるわけでごさいます、そういうことを書いた記事であります。

そこで、市長、4泊8日という大変強行日程でブラジルへ行ってこられたようでありますけれども、斧積の区長場の隣に記念碑、石碑がありまして、弘田千代太之碑というふうに、私でしたら、千代太翁之碑というふうに書きたいのですが、翁という字は書いておりませんので、弘田千代太之碑というふうにありまして、これが移民の先駆者、弘田千代太氏をしのぶというので、弘田千代太氏は1946年9月ですから、75歳で亡くなったというふうな碑文、顕彰碑があるわけでありまして、今回、市長と一緒に同行されました、多分、弘田千代太翁のご子孫、末裔ではないかと思ひますが、弘田 条教育センター所長、同行された感想を一言お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 教育センター所長。

（教育センター所長 弘田 条君自席）

○教育センター所長（弘田 条君） お答えします。

1908年、明治41年に日本からブラジルへの移民が始まり、日本全体で約25万人、高知県で約4,400人、土佐清水市からは約60世帯、300人の皆さんが移民者としてブラジルに渡っています。

私は、幼いときから、ブラジルに移民した親戚や一時里帰りした皆さんからの話の中で、多くの日本人は真面目で、一生懸命働くので、ほとんどの人が成功している。中には風土病のマラリアにかかったり、原野を開拓するには大変な苦労があったことなどを話を聞いてきました。

ブラジルでは、土佐清水市からの移民者は1カ所にまとまっているのではなく、一番近い家でも車で30分、遠いところであれば5時間かかるところに点在しております。そのような中で、1978年、昭和53年にブラジル土佐清水市出身者親睦会を組織し、毎年慰霊祭と敬老会を開催しております。

今回の訪問時の7月26日に開催された第37回の慰霊祭では、普段よりかなり多い150人が参加し、市長が弔辞を述べ、大変喜んでいただきました。

また、異国の地ブラジルでみんなが集まり、助け合いながら、つながりを持って生活していることが伝わってきました。

ブラジル訪問後、市長とともに斧積地区で8月9日にブラジル訪問報告会を行いました。

また、関係の深い三崎小学校で2学期中に訪問報告を行う予定となっておりますが、特に児童には、なぜブラジルに行ったのか、どんな苦労があったのか、現在の暮らしはどうかを説明をしたいと考えています。

郷土の先輩が大変な苦労をされて、今の繁栄があり、日系社会を築いた皆様に敬意をあらわしたいと思います。

最後に、私の人生の中で、2度とないような貴重な経験をさせていただきました。改めましてお世話になった皆様にポルトガル語で、心を込めてお礼を申し上げます。「オブリガード」

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 一生で最後やと言わんと、もう1回行ってから、やってもらいたいと思いますけど、どうもありがとうございました。

市長、当時、矢野川市長が渡伯をして以来、2人目の市長で35年ぶりということのようではありますが、聞くところによりますと、当時、矢野川市長が渡伯をして、同じような慰霊祭であったようですが、日の丸に揮毫して矢野川市長の名前よりか、随行の秘書官の名前のほうが字が大きかったというふうな笑うに笑えない話があるわけでございます。まさかあなたはそういうことはないであろうと思っておりますけれども、そういう心配もしながらですけれども、でも、矢野川さんがご存命でしたら、大変喜んで、泥谷市長、ブラジルへ行ったときのお話を喜んで聞かれたのではないかというふうに思いますけれども、残念ながら、今年の1月に亡くなられたわけでありますから、そういう意味では大変残念だというふうにも思う

ところでございます。

弘田千代太翁の渡航から数えて今年には105年ということになるようではありますが、なかなか表向きはきれいなことがいっぱいというふうに思いますけれども、そうではなくて、すさまじい原野を切り開いての生活が始まって、ブラジルとの移民の契約の内容というのは、現地に行ってみたらとんでもない奴隷同様の生活を強いられた。夜逃げをしたり、アルゼンチンのほうへ逃げていったりというふうなことが多々あったようであります。そういう点から思いますと、今、ご存命の方というのは、その弘田千代太さんという方のご苦勞なり、いろんな先人の苦勞があつての今日の繁榮・成功があるというふうにも思わざるを得ないのかなというふうにも思うところでございます。

この間、弘田教育センター所長のおじさんがお帰りになったという記事がありまして、私も斧積のモーニングサービスのときに、お会いをしたというか、お顔を拝見させていただきましたけれども、挨拶をした程度で、そんなに踏み込んだ話をしたわけではありませんけれども、記事を読むと、これが最後の里帰りだというふうに本人自身が語った記事が載っておりますが、まだ73歳か74歳ということですので、そういうことではなく、ぜひ、とりあえず市長、今、教育センター所長のほうからお話を伺いましたが、まず最初、今回のこの渡伯、慰靈の旅についてどう感じられたか、お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 矢野川市長が慰靈祭に参加して以来、35年ぶりに土佐清水市長として、この慰靈祭に参加させていただきました。

ふるさと土佐清水市を離れ、ブラジルで日系社会を築いた先人の苦勞をしのび、その功績を心からの弔辞として伝えさせていただきました。

土佐清水市出身者であるブラジルで暮らす1世から4世の移住者とその子孫の皆さんが、本当に喜んでくれまして、改めて土佐清水市出身者の方々の絆を感じたところです。

異国の地ブラジルに夢を求め、移住を決意し、さまざまな苦勞、そういったものを乗り越え、今日の日系社会を築き上げた先人の皆さんに、日本人の持つ強さ、奥ゆかしさ、ふるさとを思う気持ち、そういったものに本当に感動して帰ってきたところであります。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 大変市長もご苦勞さまでございました。

向こうで弔辞を市長、述べられたようでありますが、教育センター所長に聞きますと、日本語でやったのか、ポルトガル語でやったのかと聞いたら、日本語でやったと言いましたの

で、通訳がおったようですね。大変お疲れでございました。

笠戸丸から始まった移民ですが、先ほど言いましたように、大変ご苦勞の多かった100年
余りだというふうに思うわけでございますが、私は笠戸丸という船の名前を以前から聞いたこ
とがありまして、何の船なのか調べたわけでもありませんでしたが、石狩挽歌という歌があり
まして、これは北原ミレイさんという歌手が歌って、歌詞そのものはなかにし礼さんが作詞を
した歌詞、これ大変流行るところで流行った歌だというふうに思いますが、その1番の中に終
わりのほうに、沖を通るは笠戸丸というふうに船の名前が出ております。これが冒頭、第1陣、
第2陣というのは旅順丸という船が、この弘田千代太さんが1910年に渡伯したのが、第
2陣の旅順丸で、第1陣が、この一番がこの笠戸丸という船で渡伯をしたというのがブラジル
移民のスタートということのようであります。大変、ご苦勞があったことだというふうに思っ
ておりますが、弘田教育センター所長のおじさんがもうこれが最後じゃというふうな話が新聞
報道であったわけですが、そうではなくて、市長、地球の裏側というのか、向こうに言わせたら、
こっちが裏になるわけですが、反対側ですので、時間もかかるし、経費もかかるというこ
とで、そうそう簡単という交流は難しいのかわかりませんが、このつながり、絆というのは、
ぜひつなげてもらいたいと思います。そうでないと、本当に弘田千代太さんから始まったブラ
ジル移民のこの関係というのは、ここで泥谷市長の代でプツッと切れるということがあります
と、市長も死んでも死に切れんと思いますから、ぜひ、何らかの形でブラジル政府というわけ
にはいかんでしょうが、この現地の移民の皆さんが住んでおられる市との交流というのは、何
らかの形で続けていってもらいたいというふうに思うわけですが、その点、市長、ご所見をお
伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 歴史、ブラジル移民の歴史については、今、武藤議員が言われたとお
りであります。1908年に第1回農業契約移民が笠戸丸で神戸港から出港し、インド洋から
大西洋を経てブラジル・サントス港に入港したというふうに聞いております。

また、斧積からは第2回移民船、旅順丸で1910年、明治43年に弘田千代太氏ほか7名、
3家族が神戸港から出港し、ヨーロッパ回りで56日目の6月28日にサントス港に入港した。
これがブラジルの大地に第一歩をしるし、その後続く郷土出身者の移民に大きな影響を及ぼ
すこととなりますが、最後は1959年、昭和34年の文野雅甫氏まで、土佐清水市からは先
ほど教育センター所長も言いましたように、60世帯約300人の方が海を渡っております。

当時のブラジル移民の背景には、今では考えられませんが、明治時代の中山間地域における
過剰人口の問題が最大の課題でありまして、当時としては最も適切な人口の移動の方策、これ

というのが都へ向け、村を離れるか、海外に新天地を求めることに頼らざるを得なかった、そういう状況があったということでもあります。

いっぱい言いたいことがあります、時間がありませんので、最後に構いませんか。

お言葉に甘えて、ちょっと長く説明させていただきます。

今回、弘田君、それから地元の上田さん夫婦、そして高知新聞の富尾君5人で行ったわけですが、サントス港から北へ約350キロ、コーヒー鉄道と称されたモジアナ線のリベロン・プレト市を中心として、果てしなく広がる緑の海はコーヒー地帯。この中にグアタパラ耕地があって、弘田千代太氏の家族ら移住者の多くは、コーヒー園の契約労働者として働き、コーヒー園では一定の地域を受け持ち、1,000本当たりの年間賃金でコーヒーを栽培、さらに収穫したコーヒー豆1俵につき、低額の賃金を受け取り、勤勉な土佐清水市出身者たちは、それとは別に園内で無償貸与の耕作地で休日には、米・豆・トウモロコシなどを栽培したと記録をされています。

一方で、入植1年目の熱帯生活の経験が浅い日本人にとって、マラリアという体験のない風土病に倒れた人たちも多く、第2陣で海を渡った文野馬太郎氏や妻の専さんは、この病魔に勝てず、逝去された悲しい実態も報告されています。

郷土出身者の多くは、グアタパラ耕地へ入植後、契約農民として1年から2年の契約期間が終わると、独立農民として新天地を求めて、転々と移住地を変えながら、規模拡大化と経営の安定化、生活の向上を図りつつ、次第にサンパウロ市周辺に定住する方向で移動して、終生、農業を主体に活躍しております、小作農から自作農へ、そして規模拡大へと。中には経営耕地や300haから400ha、大型機械化農業への展開を果たした郷土出身者もおります。

しかし、1980年代後半の農業不況、ブラジルの経済不況の影響を受けたこともあり、2世、3世となると、ほとんど農業を離れ、農地は人に貸し、ほかの事業で生計を立て、今日があります。

このようなブラジルでの先人たちの歴史や、功績について、これからも伝えていきながら、残るブラジルの子孫の皆さんとは、新たな交流ができないものか、模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第45号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第72号「幡多広域市町村圏事務組合立特別養護老人ホームしおさいの管理並びに運営

に関する事務委託規約の廃止について」までの議案28件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会の開催は、予算決算常任委員会は9月10日、14日、15日の午前9時に開催、総務文教常任委員会は9月11日の午前9時に、産業厚生常任委員会は午後1時より開催いたします。

各委員会は、9月18日までに、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月18日午前10時に再開をいたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時22分 散 会